

令和3年度 第1回高山市環境審議会 議事要旨

日 時 令和3年7月27日(火) 午前10時～12時

会 場 高山市役所4階 特別会議室

出席 大森 清孝(学識経験者)
蒲池 謙治(学識経験者)
小林 正直(学識経験者)
井上 博成(学識経験者)
梶井 正美(高山市民憲章推進協議会長)
田中 君代(高山市農業委員会委員)
河渡 正暁(高山市快適環境づくり市民会議委員長)
今井 哲子(高山商工会議所女性会長)
寺田 俊明(荘川町まちづくり協議会長)
今井 久和子(高山生活学校代表)
田口 章吾(中部電力パワーグリッド(株)高山営業所長)
加藤 直樹(濃飛乗合自動車(株)取締役管理本部長)
森島 嘉人(岐阜県飛騨県事務所環境課長) 計13名

欠席 表 英代(学識経験者)
中川 正(高山市森づくり委員会 委員)

事務局 副市長 西倉 良介
環境政策部長 小林 一正
環境政策推進課長 比良 佳久
環境政策推進課環境政策係長 山郷 三昭
生活環境課長 松井 ゆう子
生活環境課生活環境係長 巢内 崇博
ごみ処理場建設推進課長 山腰 勝也
ごみ処理場建設推進課ごみ処理建設推進係長 佐藤 郁央
資源リサイクルセンター所長 直井 哲治
資源リサイクルセンター廃棄物対策係長 小椋 政幸

- 次 第
1. 開会
(市民憲章朗唱)
 2. 副市長あいさつ
 3. 委嘱状交付
(委員自己紹介)
 4. 事務局紹介
 5. 会長および副会長の選任について

(会長および副会長あいさつ)

6. 議事

- (1) 令和3年度の環境施策について 【資料1】
- (2) 地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて 【資料2】
- (3) 第五次高山市ごみ処理基本計画の見直しについて 【資料3】
- (4) 高山市災害廃棄物処理計画の策定について 【資料4】
- (5) 新ごみ焼却処理施設の建設について 【資料5】

7. その他

8. 閉会

1. 開会(市民憲章朗唱)

比良環境政策推進課長

2. 副市長あいさつ

西倉副市長

3. 委嘱状交付(委員自己紹介)

西倉副市長から各委員へ委嘱状を交付

4. 事務局紹介

5. 会長および副会長の選任について

会長は梶井正美氏、副会長は河渡正暁氏に決定

6. 議事

(1) 令和3年度の環境施策について

事務局(比良環境政策推進課長)より、資料1の説明
質疑応答なし

(2) 地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

事務局(比良環境政策推進課長)より、資料2の説明
質疑応答の内容は、以下のとおり

(梶井正美会長)

政府から音質効果ガスを46%削減という数字は出ていますが、家庭で66%削減するという場合、高山市では新たにそういったことを計画されるのですか。

(山郷環境政策係長)

今日の新聞に家庭で66%削減という記事が掲載されていました。4月22日に総理が発表した全体で46%削減する中で、どうやってそれを実現するかということを環境省と経済産業省で議論されてきた中で、家庭部分で66%、業務部分で50%とか40%とか、その内訳がやっと

案として示されたところです。

私共も見直しの中で、国がどのような内訳で30年度までに46%減にするかということ注視してきておりまして、昨日の会議で初めて家庭で66%という数字は出てきましたが、国はどうやって実現していくかという中身までは内容として示されておりませんので、それを見極めながら高山市では実際に国と同じように66%なのかどうか、具体的にどうやっていくのかということは検討していきたいと思います。

(梶井正美会長)

パリ協定の頃の日本やアメリカは消極的でしたが、今は非常に積極的な削減です。ですから、今までの数字と比較するのではなく、新たな削減策を示さなくてはならないと思います。

まだ国から示されていないということですが、そういう方向にもっていくことにするのか、それがこの計画見直しには全く無いですね。

(山郷環境政策係長)

現状として具体的にお示しできるものはまだないのですが、国で66%下げていく手段として報道されている中身としては、例えば家庭用の太陽光発電、これまでは固定価格買取制度で売電ということがメインだったのですが、そうではなく自家消費の太陽光発電を新築住宅等に積極的に入れていくとかLED等の徹底した省エネ設備に変えていくかは言われておりますけども、実際に66%下げていくという目標はかなり厳しい目標だということは新聞等で報道されております。そういったところを見極めながら、高山市で実際やろうと思うとお金が掛かったりとか、生活の改善との兼ね合いも見ながら、もう少し検討して、次の会議にはご相談させていただければと思います。

(梶井正美会長)

太陽光発電は急斜面での大災害がありました。ああいったことが、飛騨でも急斜面が多いので、そういった所で太陽光発電をやられると影響があると思います。平面と急斜面ではやり方は大分違うと思いますし、そういうような具体的な情報を市民へ知らせるとなど、情報があればこの審議会を出してほしいと思います。

(山郷環境政策係長)

大規模な太陽光発電に関しては、世間でニュースになっています。高山市に関しては、新エネルギービジョンを作って太陽光発電などが整備されてまいりましたが、井上委員さんが進めてみえる小水力発電、奥飛騨温泉郷で行われている地熱、バイオマスの3つがこれからの主流になっていくのではないかと考えています。

太陽光に関しては固定価格買取額が安くなっていたり、そもそも買っていただけないという課題があり、これから下火になっていくと思いますが、温暖化と自然エネルギー、新エネルギーの拡大についても情報収集して、このような会議の場でご提供できるように考えていきたいと思っております。

(西倉副市長)

太陽光発電も庄川の方で大規模にやっていたり、いろいろな状況が刻々と変化しています。会議の場で全てやろうとすると時間も不足してきますので、定期的に国や地域の状況を委員の皆様提供させていただき、そういったことを踏まえて次回の会議も早めに設定して、具体的な数字の検討などを行っていききたいと思います。

(大森清孝委員)

地球温暖化対策ということですが、資料を拝見すると網羅的に漏れないように作ってあると思いますが、高山市としては何に一番力を入れなければいけないかということが見えてきません。高山市の特性を考えたときに何を重点的にやらなければいけないかということをしきりと出すべきだと思います。

そうしたことを考えると、地球温暖化に対する対策としては、高山市の場合は森林整備だと思います。圧倒的に面積が広いですから森林整備をきちんとやらなければならない。そのための具体的な方策を出していかないと、項目として羅列しても何も具体化できません。

例えば、JR高山線沿いの山の斜面は線路保全のために伐採してありますが、ある意味間伐の一部です。そうしたら道路沿いでもできるのではないか。例えば県道沿いは県の予算で、国道沿いは国の予算で行うということを提言してもよいのではないか。それだけで、間伐面積が現行よりも相当増えるのではないか。そうした具体的に活かせることを発信していかないと、あまりにもたくさん項目が羅列してあると一般市民の方が見るといろいろなことをやらなければならないのだなということが終わると思います。具体的に効果が出るような方策を考えてもらいたいというのはあります。

自然エネルギーの導入ということが掲げてあります。特に公共施設ということがありますが、これは当然のことで、太陽光発電についてはこの審議会の最初の頃にもっと普及させなければいけないといった議論があったと思います。街中を眺めてみると屋根の上にソーラーパネルがあるところはほとんどないため、もっと普及させなければいけないという議論がありました。実際どこで普及したのかというとメガソーラーです。山の中の木を切ってソーラーパネルを並べてある。そうではなく、空いているところで使えるところを使うというのが本来のやり方だと思うので、新築の家や一般の家庭でも補助金を出して普及させるとか、ましてや市役所もそうですが公共施設の屋根の面積というのは相当あります。そういったところにソーラーパネルを設置して、災害時に避難所になるが、そういった時でも灯りがつくということを複合的に考えて、もっと積極的にやるべきだと思います。環境対策だけではなく防災面から考えても非常に重要なことだと思います。

今までネックになってきたのは蓄電池の問題で、高価で能力が低い状態だったと思います。現在、技術革新は凄いスピードで進んでおり、いろいろ調べてみますと今主流なのはリチウムイオン電池で、ハイブリッド車にも使われています。次の実用段階一歩手前というものが10種類以上あり、リチウムイオン電池の何倍も蓄電能力があるというようなレベルのものが出てきています。そういうことを視野に入れて向かっていけば、例えば市役所が災害時に避難所として機能した時に3日間は電気が使えるとか、それくらいの蓄電容量を確保していくようなことも含めて、環境対策という面からも考えていただけたらと思います。

(西倉副市長)

本日も提案させていただいたのは、漏れなくこういうことをやっているということや、やっていきますというような話をさせていただいています。これが高山市の計画である限りは、高山市らしい、特にここところは力を入れるべき、こういったところが抜けてはいけないということを委員の皆様にはそれぞれの分野があろうかと思いますが、ご提案いただければと思います。私共もそういった意見を今後活かしていきたいと思っています。

(小林正直委員)

高山市に限ったことではありませんが、溪流のある地域、全国津々浦々護岸工事がされて小水力発電施設がかなり目立ってきているという状況が散見されます。

もちろん再生可能エネルギーの推進というのは大事なのですが、本来の自然景観や溪流を残すべき場所、また、小水力発電など再生可能エネルギーによって温室効果ガス削減にメリットがある場所の選択肢が必要です。高山市のように原始的な自然が残っている所では、再生可能エネルギー一辺倒ではなく二酸化炭素を吸収するために自然景観を残すということを市民の選択肢として残していただければありがたいと思います。

(井上博成委員)

環境施策全般についてご説明いただきましたが、新エネルギービジョンの策定に関わらせていただいた当時を思い出しながら拝見させていただきました。今大きく時代の流れが変わり、当時の新エネルギービジョン策定ですとか温暖化計画を立てた頃というのは、生み出すこと自体がまだなされていない時代だったのではないかと思います。電力についてはほとんどが原子力や石炭火力が中心。石油とか重油を使っている時代からどれだけ転換ができるのかということ策定したのが平成26年ですとか平成の後半だったのではないかと思います。

令和に入って水力、バイオマス、地熱を含めて普及してくる中で、大きな流れとして考えなければならないのが、利用側や消費側の立場に立った環境施策です。どのように利用して消費していってもらうのかということが非常に大きく問われ出していると思います。ただ単に装置産業としてではなく、そこからの二次利用がどうあるべきかであったりですとか、今までは創出に力を入れていたところがあると思いますが、今後は使っていた消費電力や熱をどう削減するか、まさにエスコであったり、省エネの側面であったりですとか、どう利用するかとかいう観点でエネルギービジョンの見直しにおいても非常に重要になろうかと思います。一番のポイントは利用に置くべきではないかと思います。

あと、カーボンプライシングのようなCO₂に対して価格付けをして、それをしっかり売買していこうというような市場を造ろうという動きがあるかと思うのですが、それくらいCO₂自体がひとつのメカニズムとして組み込まれる時代が変わっていくというのは明白だということで、そういう中で高山市という場所ならではのCO₂に対するコミットのしかたと、それをどう販売、地産外商ではないですが、外へ売っていく施策を取るのか、中でしっかり普及啓発して使っていただくような、エネルギーを生み出す部分に関わっていただくとか、いわゆる消費と利用の関係がまさに今後の環境施策において重要になってきているのではないかと感じています。

地球温暖化対策地域推進計画の体系図を拝見して、そちらの視点が抜けているのではないかと読む中で感じます。改訂されたという環境計画の中においても普及啓発をするということは理解できるのですが、利用であったり、消費の側面に対してどう市としてアプローチしていくのかという観点が抜けているのではないかと感じます。

そういう意味では、環境施策全体の中に消費であったり利用の方の側面からの環境施策へのアプローチをどう考えるのか、まさに今考え始めているトレンドの最先端のテーマではないかと思しますので、そうなるとうやはり毎日、新聞紙面にも出ている水素の利用をどうするのかという議論であったりですとか、再生エネルギーの20年コミットが切れた後、それをどう利用する形が一番ベターなのかということも課題となります。

私は修士時代にドイツの研究を行っていたのですが、いち早く取り組んだドイツですと電柱を自治体が所有までしてしまうというように配電網自体を自治体が再公有化して、それを地域で電気を配るようなことをやっていたり、利用までコミットしていく観点で自治体が早い段階で踏み込んで2016年くらいにその施策もドイツでは収束したような側面がありました。

利用といったことでは、ドイツは20年くらい前に再生エネルギーが普及し始めていますので、今から消費利用のあり方を考えていく施策に転換していくということは非常に重要ではないかと感じています。

もし間に合うということであれば、これから改正するにあたって、そういった利用ですとか消費の側面をどう計画の中に落とし込んで、その中に先ほどあった太陽光の自家消費の問題も入ってくると思いますし、そういった側面を取り上げていただくと、意義のある今後のトレンドに合わせた計画になるのではないかなと思います。

(西倉副市長)

貴重なご意見をありがとうございます。電力変換したものを本当に供給できるかという配電網の制限があるなど課題があります。これからの消費や利用をどのような形でやっていくのかというのは重要な面だと思っています。

環境基本計画自体は見直しをして5年間経過してから見直すというスタンスになります。

そういったものは取り入れさせていただいて、今後の見直しの中で反映させていただきます。

(今井久和子委員)

数年前に浜岡原発の電力がこちらの方へ入ってこないという事件がございました。そんな中で一般家庭においては節電対策が必要だということで、前年度の使用量を調査しまして今年度どれだけ節約できるかということをやりました。

市民レベルで節電ということを今一度声を大にして伝えていただければある程度低減できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 第五次高山市ごみ処理基本計画の見直しについて

事務局(松井生活環境課長)より、資料3の説明

質疑応答の内容は、以下のとおり

(蒲池謙治委員)

計画を作る段階で提案なのですけれども、どこでも問題になっているのは事業系ごみだと思います。ごみ組成調査、手前でピックアップをしてどんな形でやっているのですか。実際にやっていますか。

(松井生活環境課長)

去年、業種ごとに実施しました。

(蒲池謙治委員)

それをやるというんなことが意外に見えてきて、どこにターゲットを絞ったらよいのかということが見えてくるのではと思います。資源系のごみはもう少し資源化できる余地があると感じました。

(松井生活環境課長)

去年、家庭系ごみと事業系ごみの組成調査をいたしまして、家庭系への啓発はかなりやってきましたが、事業系ごみは実態をつかんだというところで、紙ごみや食品ロス、残渣等が多い

ということを再認識しまして、さまざまな事業者にごみの減量化を検討していただいているところ です。

(4) 高山市災害廃棄物処理計画の策定について

事務局(松井生活環境課長)より、資料4の説明

質疑応答の内容は、以下のとおり

(大森清孝委員)

災害廃棄物に関しては、想定としては地震による災害廃棄物をまとめようとしているようですが、近年の災害は洪水です。量としてはそれほど多くはないのかもしれませんが、頻繁に起きるものだと思いますのでそちらの対処も考えないといけないと思います。

大元は林業での切り捨て間伐、間伐材を運び出す費用が出ないのでそのまま置いてきてしまうと大雨が降った時に流れ出して大きな災害を起こしてしまう。岡山県倉敷市で起きた大きな洪水被害は切り捨て間伐が原因でした。

高山市では積まマイカーがありますが、とても規模的に対応できていないと思います。

切り捨て間伐はチップやペレット等にしたり燃料にできますが、川へ流れ込んでしまった材というのは材に石が入り込んでしまってチップ等にできないため、そのまま燃やすしかありません。その辺の対策も考えていただければ良いと思います。

(松井生活環境課長)

災害廃棄物処理計画については地震だけの説明で終わってしまったところではありますが、地震、風水害、その他の災害などを対象として作っているものですので付け加えさせていただきます。

(梶井正美会長)

高山市災害廃棄物処理計画概要における被害想定は、それぞれの地域には知らせていないのですか。

(松井生活環境課長)

まだ公表していません。

(梶井正美会長)

それを市民の人に知らせなければ意味がないので、それぞれの地域の方へ数字を公表してください。

(松井生活環境課長)

これは県から示されてきたものですので、会長のおっしゃる地域と言うのは支所地域ごとという理解でよろしいですか。

そこまでの資料があるか県に確認しまして、住民の皆様にはわかり易いようにお示ししたいと思います。

(5) 新ごみ焼却処理施設の建設について

事務局(佐藤ごみ処理場建設推進係長)より、資料4の説明

質疑応答の内容は、以下のとおり

(梶井正美会長)

現施設はいつまで稼働するのですか。

(佐藤ごみ処理場建設推進係長)

施設の竣工は令和 8 年の 3 月ですので、令和 7 年度末までです。

7. その他

特になし

8. 閉会

小林環境政策部長